特論・ 楽しい生涯学習施設と楽しいボランティア
H6.3.31/神奈川県教育委員会
特色あるかながわの生涯学習施設

2.特論・楽しい生涯学習施設と楽しいボランティア

昭和音楽大学短期大学部
助教授　西　村　美東士

栃木県佐野市の生涯学習推進基本構想(平成5年4月)では、「私らしさ咲かせます、楽習のまち佐野」というキャッチフレーズのもとに、「楽しい生涯学習＝楽習を大切に」と呼びかけています。そして、「何からでも学

び成長する私(わたし)」を基本として自発的意思のもとに自由に進められている市民の生涯学習活動がよりよいまちづくりにつながると述べています。

なぜ人びとが生涯学習をするのかといえば、その大きな理由のひとつは、生涯学習が「楽しい」からだといえます。しかし、生涯学習の活動のどこがどのように楽しいのでしょうか。そのヒントは、今日の人びとのボランティア志向のなかに見出だすことができます。そして、生涯学習の活動も、佐野市の構想がいうように、「自分のためにやっていること」が「人のために」にもつながるボランティア活動と共通の楽しさをもっているのです。

ボランティア活動とは、お金をもらうためではなく、自分から進んで、だれかの役に立とうとする活動のことです。これを、自発性、無償性、公共性の原則といいます。また、生涯学習活動とは、いつでも、どこでも、だれでも、なんでも、学びたいことを学びたい手段で学ぶことです。そして、生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」(平成4年7月)では、生涯学習とボランティア活動との関連の視点として、①ボランティア活動そのものが自己開発、自己実現につながる生涯学習になる、②ボランティア活動を行うために必要な知識・技術を習得するための学習として生涯学習があり、学習の成果を生かし、深める実践としてボランティア活動がある、③人々の生涯学習を支援するボランティア活動によって、生涯学習の振興が一層図られる、の3点を指摘しています。

さらに、ボランティアと生涯学習の2つの活動がとくに最近人びとから関心をもたれるようになった理由としては、自分のこれまでの枠組みを変化・成長させる楽しさ(自己実現)と、自分の存在が他者に受け入れられる楽しさ(社会的認知)の2つの楽しさがあげられるでしょう。人間は一度しか生きられないのですから、一人ひとりはこのようにして自分自身の存在価値や生きている意味をなんとかして見つけ出そうとします。それらの活動は、外からの抑圧をみずからの内面に取り込んで「仮面をかぶって交流する」現代の状況下においては、自己確立、あるいは、自分さがしのための必死の模索としてとらえてよいのかもしれません。

東京都練馬区生涯学習推進懇談会提言「土とみどりとひとと自分に出会えるねりまをめざして」(平成6年2月)では、「この提言で何か生涯学習の理想像を描き、それに向かって進まなくてはいけないということになるとそれは一つの心理的圧迫になるだろう。これまでいわれ続けてきた、発達すべし、成長すべし、という強迫観念に追い回されるのはもうやめよう。こうした圧迫になる要素をすべて捨て去ったとき、私たちは地域社会に何を求めるだろうか。それは、個人として尊重される場であり、自分をすなおに出せる場であり、あたたかな人間関係をもてる場であり、疲れた心を休める癒しと安らぎの場であり、生きていることを実感できる場である」として、「どこまでも知りたい」という発達や成長の欲求とともに、「癒されたい、安らぎたい」という欲求を生涯学習への志向として大切にしようと提起しています。

生涯学習の世界は、「教える人が学ぶ人、学ぶ人は教える人」「教えることは学ぶこと、学ぶことは教えること」という水平で混沌とした交流の世界です。「受信」や「充電のための学習」ばかりでなく、学習成果を他者に伝えたり、発表したりする「発信」や「放電」によって、「学ぶ」と「教える」が双方向で行き交うのです。そこでは、権威を振りかざしたり、権威に従属しようとしたりして上下の関係に引きずられることはくだらないこととされ、「してあげる」と「してもらう」の相互の働きかけが水平にスムーズに交流します。それは、いつ裏切られるかわからないとおたがいにびくびくしている現代の人間関係のなかでは、ボランティア活動とならんで、なかなか得難いホッとできる時間・空間・仲間関係(3つのマなのでサンマ)でもあります。これを「安心して心を交流するサンマ」と呼ぶことができます。生涯学習は、一人ひとりの生涯にわたる発達・成長を提供するとともに、練馬区の提言がいうように、癒し・安らぎをも提供するのです。

生涯学習施設が、そういう生涯学習活動の拠点として、サンマのなかでの交流を支援しようとすることは当然の役割です。施設ボランティアを導入することの意義もそこにあります。その形態は、簡単なお手伝いから、かなり高度な見識を要する専門的支援活動にいたるまで多様に考えられますが、いずれにせよ、そのなかで、生涯学習施設ボランティアはつぎのような3つの他者との水平な出会いをもてると考えられます。①ボランティアと施設利用者、②ボランティアどうし、③ボランティアと施設職員。そして、これらの他者や、その生涯学習施設が固有にもっているそのほかの学習資源との出会いを通して、ボランティアは人間としてもっている自分自身の無限の可能性のいくつかに出会うことができるのです。このように、生涯学習施設では出会いのチャンスにあふれたサンマをつくりえます。

「そんな理想社会のようなことが現実社会で実現するわけがない」という人もいるかもしれません。たしかに、ここでいうサンマは、施設側が意識と理性を働かせないでも自然に形成されるというような代物ではありません。しかし、それは、働きかけ方の問題でもあります。たとえば、僕は授業で何回か「幸せの瞬間」というブレーンストーミミングを行っています。ブレーンストーミングとは、「無礼講の話し合い」のような発想法の一種で、ルールは、①ひとのアイディアを批判しない(批判禁止)、②変わったアイディアでも自由に出す(自由奔放)、③できるだけ多くのアイディアを出す(質より量)、④出されたアイディアを改良するようにアイディアを出す(結合便乗)、の4つです。このルールによって、いくらかは安心して「自分らしさ」を出すことができ、自由な発想のきっかけになるのです。

「物差しで比べられること」に反発を感じながらも、そのあてがわれた物差しを内面に受け入れてしまって非生産的に自己を抑圧している私たちではありますが、それをみずから解放することも、まったく不可能なことは言い切れないのです。ぼくも、まったく違ったそれぞれの人の「幸せの瞬間」を聞いていて、「これはまったく共感できない」などと感じたものは今まではありませんでした。たとえば、「ジェットコースターで一番てっぺんまで登りつめて、これから落ちようとするとき」というのがありましたが、お金を出してまで乗るわけのない高所恐怖症のぼくでさえ、「ああ、なるほど」と思えたのです。このブレーンストーミングのような「仕掛け」はほかにもいろいろと考えられます。生涯学習施設においては、ブレーンストーミングの「批判禁止」を越えて、批判されても傷つかない、批判しても傷つけないような、自分と相手への信頼と共感にあふれた自立した者どうしの支持的風土(批判、信頼、共感、自立、支持的風土などについては、拙著「こ・こ・ろ生涯学習ーいばりたい人いりませんー」学文社)にまで発展できるかもしれません。

むしろ、問題は、生涯学習施設側の姿勢にあるのではないでしょうか。ぼくが生涯学習施設ボランティアの導入を「出会いの拡大」として支持する立場から神奈川県のパネルディスカッションの司会をしていたころ、その司会のやり方に対して県内のある図書館司書から批判を受けたことがあります。それを大学の授業で紹介したところ、一人の学生がつぎのように出席ペーパー(出席ペーパーについては、拙著「生涯学習か・く・ろ・んー主体・情報・迷路を遊ぶ」学文社)に書いてきました。

「先生が御都合主義の例として出された、あるパネルディスカッションのときの図書館司書の意見、ボランティアが導入されると自分たちの職がなくなる心配があるという理由で導入に反対しているということについて。住民の幸福追求の援助をするということが社会教育の目的と言われたと思いますが、私は司書さんが言ったことがわかるような気がします。人間は、まず、自分の幸福が達成されていないと、人の幸福追求の手助けなどもちろんできないと思います。自分の職がなくなることはないかとは思いますが、望まない配置転換という形にでもなれば、その人の一度の人生が幸福でなくなるかもしれません」。

この出席ペーパーに対して、翌週の授業で、ぼくはつぎのようにコメントしました。

「ボランティアの活用は住民にとっても職員にとっても、その出会いの機会を増大させてくれるものであるという理由から、基本的に住民の幸福追求に貢献するものであると思われる。そうでないと思うなら、そう批判すればよい。自分の職がなくなるかもしれないから反対というのでは御都合主義といわざるをえない。

専門職員の場合は、原則として、一般部局への人事異動はない。ボランティア導入で代行できるような仕事だったら、その部分の仕事は整理したほうがいい。現在のその仕事は、ボランティア養成・研修やその他、より専門的な仕事に純化すればよいのだ。たしかに、実際にはそうならないで、専門職員が排除されてしまう場合もある。これは、今度は当局側の御都合主義といえる。なぜなら、本来、出会いを増やすためにボランティアを導入するはずだったのに、人員削減の都合のためにボランティアを使ったということになるからである。だとすれば、幸福追求の援助者としての立場から、その当局側の御都合主義を批判すべきである。

幸福とは自然に達成されるものではない。社会教育職員の場合も、学習者の幸福追求への援助のなかで、自らの幸福も確認できる。それは、社会的役割遂行のなかで自己実現が可能であるということでもある。そのためには、自己の保護や安定だけ求めるのではなく、自分が働いている意味(働きがい)を自負できる(プライド)自律的な精神が求められる」。

以上のように、ぼくは、生涯学習施設ボランティア活動を阻む施設側の要因として、2つの御都合主義が問題だと考えています。「出会いの援助よりも、従来の仕事の安定的な存続を優先する御都合主義」と「出会いの援助よりも、経費や人員の削減を優先する御都合主義」の2つです。前者に対しては「それなら、失業対策事業とどう違うのか」と問いたいし、後者に対しては「それなら、現在、公金を使って施設を運営し、しかも、専門職員まで配置している理由をどう答えるのか」と問いたいのです。

日本国憲法は、第13条(個人の尊重)で、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と述べています。今や国民の幸福追求の重要な営みとして認識されるべきボランティア活動に対して、生涯学習施設がその援助者としての役割の自負と喜びを主体的に意識することができるのか、そこに現代生涯学習施設の存在価値が問われているのだと思います。そもそも、生涯学習施設職員が、不信・孤立・甘えを乗り越えて、学習者や施設ボランティアとともに信頼・共感・自立のサンマをともに創造する営みに本気で本務として関われるようになれば、それは職員自身にとっても「至上の幸福」ともいえるはずです。じつは、ぼくは、さまざまに異なった個性をもつ施設ボランティアとの関係は、一般の施設利用者との関係以上に、職員にとって「自分らしさ」や相手の「その人らしさ」と深く出会える楽しいものになるのではないかと期待しています。生涯学習が楽しい活動であるのと同様に、生涯学習の支援も楽しい活動であってほしいと思います。生涯学習施設ボランティアの導入は、そのための重要な転機になると思われます。